



2021年8月11日

各位

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表取締役 新野 将司
(コード番号：6192 東証マザーズ)
問合せ先：取締役 熊谷 祐紀
電話：03-5747-9800 (代表)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、関東財務局へ2021年7月28日に提出した2021年4月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備がある旨を記載いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、不適切会計に関する第三者委員会の報告を受け、2016年3月2日提出の有価証券届出書、2016年4月期から2019年4月期の有価証券報告書、並びに2017年4月期の第1四半期から2020年4月期の第3四半期までの四半期報告書について、それぞれ訂正いたしました。

上記事案の原因は、取締役会及び監査役会のガバナンス欠如、内部監査並びに財務経理部門による牽制機能が、十分に機能していなかったこと、信頼性のある財務報告を提出する経営者の意識が十分でなかったことが挙げられます。また、収益認識等に関する業務プロセスレベルの内部統制にも問題があったものと認識しており、当該内部統制の不備が、財務報告に重要な影響を及ぼす形となったことを踏まえ、2016年4月期から2021年4月期までの各期の内部統制報告書(2016年4月期から2019年4月期の内部統制報告書については、2020年9月30日に訂正内部統制報告書を提出いたしました。)において、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が存在する旨の報告をいたしました。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、不適切会計に関与した取締役が2020年9月30日付で退任し、2020年12月23日に臨時株主総会を開催し、取締役及び監査役が新たに就任いたしました。また、2020年10月30日付の「再発防止策等に関するお知らせ」にて発表の通り、再発防止策を策定するとともに、社内の意識改革、各種規程の改訂、業務フローの再構築、稟議システムの改善を含む承認・決裁に関する統制強化、財務経理部門の分掌及び機能強化等の各種是正措置を進めてまいりました。

しかしながら、決算・財務報告プロセスの一部の内部統制に関しては、整備・運用に関する十分な期間を確保することができなかったことから、当事業年度末日までに是正措置を完了することができませんでした。これらの内部統制の不備が、財務報告に重要な影響を及ぼしていることから、決算・財務報告プロセスに関する一部の内部統制について、引き続き、開示すべき重要な不備が存在すると判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

決算・財務報告プロセスの一部の内部統制に関しては、整備・運用に関する十分な期間を確保することができなかったため、当事業年度末日までに是正措置を完了することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は認識しており、当社としても 2020 年 10 月 30 日付「再発防止策等に関するお知らせ」及び 2021 年 3 月 30 日付「再発防止策等に関するお知らせ」の通り再発防止策に取り組んでおります。加えて、2021 年 7 月 29 日の第 17 期定時株主総会にて、コーポレートガバナンスの強化に向け、監査等委員会設置会社への移行及び新たな経営体制が承認されました。翌事業年度（2021 年 5 月 1 日から 2021 年 9 月 30 日）においては、整備・運用に関する十分な期間を確保の上、適切な内部統制を整備・運用する方針です。

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

限定付適正意見です。

以上